

第 2 回協議会開催に向けたアンケート結果を踏まえた 確認事項等

アンケート概要

【目的】

本協議会では、南海トラフ地震・首都直下地震等極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係るアクションプランを策定するため議論を行っているところ、各地方公共団体における現場での上記職員派遣に関する課題認識等について把握するため、構成員である都道府県・市や各ブロック副幹事県等を対象として、アンケート調査を実施。

【調査項目】

- 想定する地震パターンとその対応方針
- 応援県等の区別・割当ての単位
- 応援派遣要請及び応諾の根拠
- 南トラ A P の組合せの検討の考え方

【回答状況】

合計 14 の団体から回答

第 1 主な確認事項

アンケート結果から、多数意見と判断できるものや御意見に一部相違はあるものの今後の議論の前提として一定の方向性を確認する必要があると考えたものについて、「主な確認事項」として整理しております。

1 質問(1)関係

(1) 確認事項

南トラAPにおいては、①全割れ②半割れ（東側）③半割れ（西側）の3パターンを基本として検討を行うことでよいか

(2) 集計結果

a	3パターンで良い	14件
b	3パターン以外が良い	0件
c	パターンを分けなくてよい	0件
d	その他意見	0件

2 質問(2)関係

(1) 確認事項

「全割れ」と「半割れ」で応援県等・受援県の組合せは同様でよいか。（組合せの中での応援のタイミングは、後発地震の可能性を踏まえ判断。）

(2) 意見例

- パターンごとの被害想定に基づき割当てを設定すべき。
- パターンごとに異なる組合せを考える必要はなく、応援のタイミングについて3パターンに分けるのがよい。
- 全割れパターンを基本とし、半割れパターンにおいては後発地震の可能性を考慮して割当てを考えればよい。

3 質問(3)関係

【確認事項①】

(1) 確認事項

南トラAPにおいては都道府県単位での割当てを検討するという事によいか。

(2) 意見例

- 地震発生後にブロック内で調整を行うのは、迅速な派遣に支障を来すおそれがある。
- ブロックではすでに県ごとにカウンターパートを設定していることから、県単位での割り当てが望ましい。

【確認事項②】

(1) 確認事項

重点受援県以外の被災可能性のある都道府県への割当てについて、重点受援県と同様に事前割当てを行うということによいか。

(2) 意見例

- 即時応援都道府県と被害確認後応援都道府県に分けた上で、後者を重点受援県以外に割り当てるべきである。
- 即時応援都道府県と被害確認後応援都道府県に分けず、重点受援県以外の都道府県をまずは全て応援県として割り当てるのがよい。

4 質問(4)関係

(1) 確認事項

現段階では、法的に強制力を持った応援派遣要請と整理することは難しいという整理によいか。

(2) 意見例

- 災害対策基本法（以下「災対法」という。）第74条（都道府県知事等に対する応援の要求）を根拠として整理できるのではないか。
- 想定される被害状況等から自治体間の要請に基づいて応諾を判断することは困難であるから、内閣総理大臣を主体とする災対法第74条の3（内閣総理大臣による応援の要求等）に根拠を求めるべきではないか。
- 過去の対応実績から既存の相互応援協定が根拠として十分である。
- 南トラAPの割当て方針に合わせた応援協定を結び、それを根拠とすべきである。

5 質問(5)関係

(1) 確認事項

都道府県間については、既存の協定等を参考として組合せの検討を行うというだけでよいか。

(2) 意見例

- 既存の協定等は参考としつつ、全国的に最適な応援・受援の配分を検討すべき。
- 既存の協定等を参考とするが、南海トラフ地震発生を想定し策定することが基本である。
- 既存の協定と全く異なる南トラAPが定められると混乱を招くおそれがある。
- 既存の協定にとらわれすぎると、柔軟な運用が困難となることが想定される。一方で、実効性のある応援受援関係が構築されている現状もあるので、既存の協定等を把握した上で検討すべき。

6 質問(6)関係

(1) 確認事項

応援団体ごとの応援規模の目安を出し、割当てを検討することでよいか。

(2) 意見例

- 応援派遣の割当て検討においては、人口や職員数などの一定の目安は必要である。
- 南海トラフ地震等の巨大地震においては、職員派遣もかつてない規模となることが考えられることから、人口や団体規模を元にした派遣職員数の概数を考えることは一定程度の意義がある。
- 災害時にはマンパワーが必要であるから、応援職員数を基に考えることが適切である。
- 人口や職員などの属性と、実際の応援能力は直接関係がない。
- 応援団体の負担能力には差があることから、人口や職員数等の規模を考慮して割り当てるべきと考える。
- 実際には人口や職員数に比例するのではなく個々の自治体の事情により応援可能な職員数は異なると思われることから、市町村単位で細かく積み上げる意味はあまりないと考える。

7 質問(7)関係

(1) 確認事項

想定される被害状況等を踏まえた上で、重点受援県に対する応援規模の設定を検討し、発災後の被害状況を踏まえて、重点受援県に対する応援規模の調整や重点受援県以外への応援の要否についてを検討するということか。

(2) 意見例

- 被害想定における避難者数や建物被害数などを基に検討することが望ましいと考える。
- 重点受援県以外への応援の要否については、地震発生後に、実際の避難者数及び被害建物数等の被害状況や応援ニーズ等を確認した上で検討することが望ましいと考える。
- 避難者見込み数や住家被害見込み数等を踏まえて事前に設定することを基本としつつ、発災後の被災状況も加味する方法が適切ではないかと考える。
- 被害状況等の規模による設定については、初動においてプッシュ型による早急な支援を妨げるおそれがあるため望ましくないが、発災から一定期間が経過した後、考慮すべきと考える。

第 2 主な議論事項

アンケートの回答を踏まえて、さらに具体的な御意見を伺いたい事項や構成員間での御議論が必要と考える事項について主な議論事項として整理させていただいております。

1 議論事項①

(1) 論点

個別の協定、関係団体といった既存の枠組みや応援派遣要請の根拠を踏まえた南トラ A P の整理

(2) 検討の視点

混乱防止のため既存の枠組みに反しない A P とすべきといった御意見が少なからずある。一方で、迅速な応援のためにあらかじめ応援県等を決定するという南トラ A P の目的からすれば、個別の協定等を尊重しつつも、個別の協定と組合せに一定の相違が生じることは避けられず、南トラ A P と個別の協定の関係を整理すべきとの考えもある。

既存の協定等の存在を前提として、南トラ A P が機能するための仕組みとしてどのようなものが考えられるか。

2 議論事項②

(1) 論点

想定外の被害への対応や重点受援県以外への応援派遣、運用における柔軟性の確保

(2) 検討の視点

南トラ A P の目的である事前割当てに関して、被害状況等の不確定事項がある以上、柔軟な運用ができる体制を確保すべきという意見がある。

応援県等の事前割当てを行う前提で、柔軟性確保のためにどのような仕組みが考えられるか。

3 議論事項③

(1) 論点

応援県等・受援県の割当ての検討における応援規模の想定手法

(2) 検討の視点

応援規模の目安を考える際、応援県等側の派遣規模のキャパシティ及び受援県側の必要規模に関して、様々な考慮要素が考えられる。

応援県等の派遣規模を考える際の要素としては、応援県等の職員数や県内の市町村数等が考えられ、また、受援県側の必要規模の目安としては、人口や面積、想定される建物の倒壊数、避難所数などが考えられるが、双方とも個別かつ量的に算定することは困難であると考えられる。

一方で、実際の被害状況と応援実績が判明している応急対策職員派遣制度による過去の派遣実績などに基づいて考えることがより現実に則するのではないかとの考えもある。

過去の派遣実績から、被害状況と実際に応援に入った応援職員の規模、また、都道府県（域内の政令指定都市を除く市町村を含む。）と政令指定都市ごとの応援規模を、大まかに類型化することができないか。